

道路の整備

国の事業（直轄事業）

高規格幹線道路の整備

東九州自動車道の清武南ICから日南東郷ICまでの区間については、新直轄方式により整備が進められており、このうち、日南北郷ICから日南東郷ICまでの区間が開通しています。
また、東九州自動車道の日南東郷ICから南郷IC及び奈留ICから鹿児島県境まで、九州中央自動車道の熊本県境から平底までの区間については、高速自動車国道に並行する一般国道自動車専用道路として整備が進められており、このうち、九州中央自動車道の雲海橋から平底までの区間が開通しています。

国道の整備

県内の国道のうち国土交通省が管理している路線（一般国道の指定区間）は、国道10号、国道218号北方延岡道路及び高千穂日之影道路、国道220号の3路線あり、延長313.7kmで全線にわたって、一次改築が完了しています。しかし、都市部及びその周辺部においては交通混雑が著しい状況になっており、現在、国道10号においてバイパス等の建設が進められています。
また、宮崎市から日南市を連絡する幹線道路である国道220号において発生している異常気象時の事前通行規制や災害による全線通行止め解消を図り、安全安心な通行の確保及び孤立集落の解消を目的とした日南防災（北区分・南区分）の事業が進められています。このうち北区分の伊比井潮風トンネル（0.9km）が令和2年4月26日に開通し、異常気象時通行規制区間が1.8km短縮されました。

路線名	箇所名	起点	終点	延長(km)	年次計画
東九州自動車道	清武JCT～日南北郷	宮崎市清武町大字今泉	日南市北郷町大字郷ノ原	19.0	H.10～
東九州自動車道(国道220号)	日南・志布志道路	日南市大字東弁乙	日南市大字平野	3.2	H.28～
"	油津・夏井道路	日南市大字平野	鹿児島県志布志市大字志布志町帖	20.5	H.31～
九州中央自動車道(国道218号)	蘇陽五ヶ瀬道路	熊本県上益城郡山都町塩原	五ヶ瀬町三ヶ所	7.9	R.2～
"	五ヶ瀬高千穂道路	五ヶ瀬町三ヶ所	高千穂町三田井	9.2	H.30～
"	高千穂雲海橋道路	高千穂町三田井	日之影町七折	3.3	R.3～
国道10号	門川日向拡幅	門川町草川	日向市平岩	12.8	S.45～
"	新富バイパス	新富町日置	宮崎市佐土原町下田島	4.8	S.41～
"	都城道路	都城市高木町	都城市五十町	13.4	H.11～
国道220号	日南防災(北区分)	宮崎市大字内海	日南市大字富士	2.6	H.23～
"	日南防災(南区分)	日南市宮浦	日南市宮浦	1.7	R.2～

県の事業

国道の整備

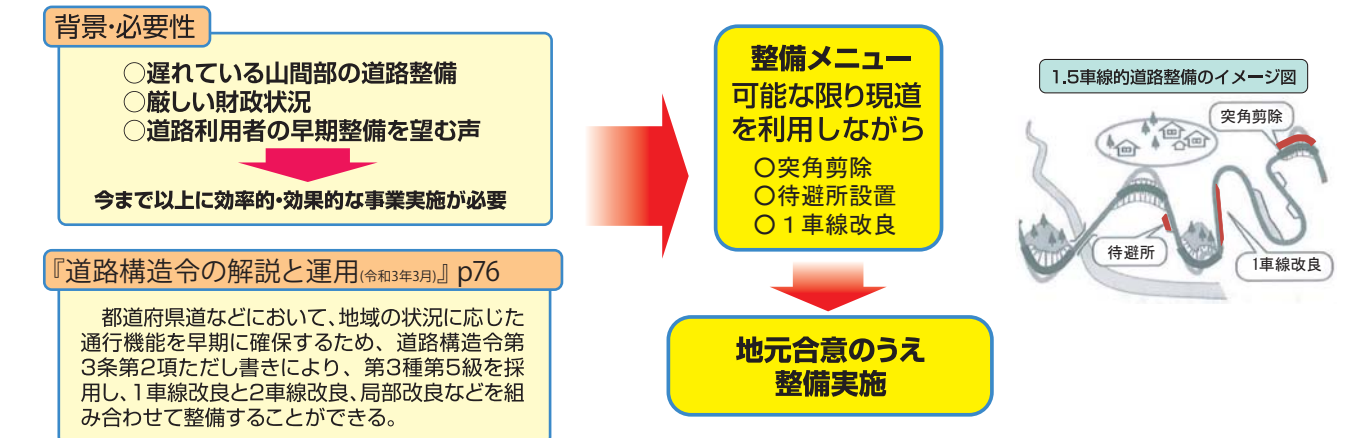
県内の国道のうち、県が管理している路線は16路線で、その延長は869.4kmあり、令和3年4月1日の改良率は81.0%となっております。令和4年度は国道219号、国道327号、国道447号など8路線20工区において現道拡幅やバイパス整備を進めております。

県道の整備

県内には、195路線の県道（うち有料道路1路線、自転車道2路線を含む）があります。県道は主要地方道48路線、一般県道147路線から構成されており、令和3年4月1日現在の改良率は、主要地方道79.6%、一般県道56.5%となっております。令和4年度は宮崎西環状線や竹田五ヶ瀬線など49路線68工区において現道拡幅やバイパス整備を進めております。

宮崎県の1.5車線の道路整備

現在、地域の状況に応じた交通機能を早期に確保するため、可能な限り現道を有効活用しながら、局部改良（待避所設置、突角剪除）や1車線改良を行う1.5車線の道路整備にも取り組んでいます。



道路の整備

令和4年度 直轄事業実施箇所（改築系）



高速道路	供用区間	——
	未供用区間	----
一般国道		——
主要地方道		——
一般県道		——
直轄事業		——